

事業名	臓器移植等推進体制整備費		
細事業名	臓器移植推進普及啓発事業費	財務コード	467302
担当部課室	福祉保健 部	医務 課	医療企画 担当 (内線) 3408

事業の概要

実施期間	始期 S61 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)、補助((公財)山梨県臓器移植推進財団)		
事業の目的	だれ(何)を対象に (公財)山梨県臓器移植推進財団 県民、県内医療機関及び臓器提供 関係者	その対象をどのような状態にして 移植医療に関する知識の普及啓発 が継続して行える体制が整っている 移植医療に関する認識が向上して いる	結果、何に結びつけるのか 移植医療への理解の向上、臓器提供者 の増加、レシピエント(臓器の移植を受 けた者)の増加
	<p>事業概要 移植医療を推進するため、県民を対象に角膜や臓器移植に関する知識の普及や啓発を図る事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 (公財)山梨県臓器移植推進財団 ・補助率等 1/2 ・基準額 1,300千円 ・事業内容 臓器移植に関する知識の普及及び啓発に関する事業 ドナー及びレシピエントの登録・あっせんに関する事業 臓器移植普及推進月間における街頭キャンペーンに関する事業 県民の日や街頭キャンペーンで普及啓発資料(クリアファイルやリーフレット、マスク・チラシ等)を配布 		
事業の内容 主にH26年度			
根拠法令等	臓器移植推進事業費補助金交付要綱、臓器の移植に関する法律		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 臓器提供意思表示 カード等普及啓発 資料配付数	10,000点	10,000点	9,280点	10,000点	10,000点	活動指標 目標設定の考え方 前地域保健医療計画で定めた目標 数値を参考に5年間の配布目標数を見込み年割りすることとし、10,000 点とした。 データの出典等 医務課調べ
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			92.8 %		
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)						成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	成果指標達成率 (実績値/目標値)					
決算額又は予算額 (千円)うち一財額	1,150		1,175	1,241	1,241	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	40 時間		40 時間	35 時間	35 時間	臓器移植情報担当者研修会をとおし、臓 器提供時における円滑な病院間連携を 図るとともに、移植医療の現状に触れ、 知識を培う機会となっている。また関係団 体と共に、県民の日や街頭キャンペーン 等に積極的に取り組むことにより、短期的 な、目に見えた実績は表れにくいもの の、臓器提供の意義を県民に対し広く周 知している。
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	40 時間		40 時間	35 時間	35 時間	
人件費1st 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	82		82	72	72	

これまでの事業の見直し・改善状況

平成22年度から、補助金を150千円増額して街頭キャンペーンを行うこととし、キャンペーンの委託料300千円を廃止した。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		臓器移植の推進に根ざした普及啓発活動については、県民が臓器移植と関わりを持つ機会が把握出来ないことから、短期的には目に見えた実績が表れるとは言いがたい。そのため、中長期的な視点で普及啓発活動を続けることで、より多くの県民に臓器移植の制度や現状について認識を高めてもらう必要がある。ゆえに、臓器提供意思表示カードや臓器提供関係リーフレットの配布を行う等、年間を通して普及啓発活動を実施し続けることで着実な成果をあげている。
	b	加えて、過去に啓発活動を実施していない催事への参加や、働きかけを行っていない事業所への協力依頼等、新たな試みを行っていることや、定例的に臓器移植情報担当者研修会を開催することで、病院間の移植医療にかかる連携が図られていることから、県民や医療関係者の、移植医療に対する認識が向上するという目的において、意図した成果を上げているといえる。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	街頭キャンペーンを毎年行っており、県民への普及啓発という点で、活動自体に一定の成果をあげている。 しかしながら、他自治体のキャンペーン実施状況をみると、プロスポーツ団体と連携してキャンペーンを行ったり、タワー等の建造物のライトアップや駅等に設置してある電光掲示板への啓発を行っており、本県よりもより広告活動に力を入れた普及啓発活動を行っている。よって本県においても、他自治体の活動を参考に、多方面への普及啓発活動を行い、今以上の成果をあげる必要がある。	m

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	県民への普及啓発として、特に10月に、県内十箇所程度のスーパー等において、普及啓発資材を配布する街頭キャンペーンを行っているが、より広く、県民に臓器移植の理解を深めてもらうため、広告活動や、より大規模での普及啓発活動について実施主体と相談し実施していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること

事業名	臓器移植等推進体制整備費		
細事業名	臓器移植推進普及啓発事業費	財務コード	467302
担当部課室	福祉保健 部	医務 課	医療企画 担当 (内線) 3408

事業の概要

実施期間	始期 S59 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)、補助((公財)山梨県アイバンク)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に (公財)山梨県アイバンク 県民、県内医療機関及び臓器提供 関係者</td> <td>その対象をどのような状態にして 移植医療に関する知識の普及啓発 が継続して行える体制が整っている 移植医療に関する認識が向上して いる</td> <td>結果、何に結びつけるのか 移植医療への理解の向上、臓器提供者 の増加、レシピエント(臓器の移植を受 けた者)の増加</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に (公財)山梨県アイバンク 県民、県内医療機関及び臓器提供 関係者	その対象をどのような状態にして 移植医療に関する知識の普及啓発 が継続して行える体制が整っている 移植医療に関する認識が向上して いる	結果、何に結びつけるのか 移植医療への理解の向上、臓器提供者 の増加、レシピエント(臓器の移植を受 けた者)の増加
だれ(何)を対象に (公財)山梨県アイバンク 県民、県内医療機関及び臓器提供 関係者	その対象をどのような状態にして 移植医療に関する知識の普及啓発 が継続して行える体制が整っている 移植医療に関する認識が向上して いる	結果、何に結びつけるのか 移植医療への理解の向上、臓器提供者 の増加、レシピエント(臓器の移植を受 けた者)の増加		
事業の内容 主にH26年度	<p>事業概要 移植医療を推進するため、県民を対象に角膜移植に関する知識の普及や啓発を図る事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助先 (公財)山梨県臓器移植推進財団 補助率等 1/2 基準額 1,000千円 事業内容 角膜移植に関する知識の普及及び啓発に関する事業 ドナー及びレシピエントの登録・あっせんに関する事業 臓器移植推進普及推進月間における街頭キャンペーンに関する事業 県民の日や街頭キャンペーンで普及啓発資料(クリアファイルやリーフレット、マスク・チラシ等)を配布 			
根拠法令等	角膜移植推進事業費補助金交付要綱、臓器の移植に関する法律			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標 臓器提供意思表示 カード等普及啓発 資料配付数	10,000点	10,000点	9,000点	10,000点	10,000点	活動指標 目標設定の考え方 前地域保健医療計画で定めた目標 数値を参考に5年間の配布目標数 を見込み年割りすることとし、10,000点 とした。 データの出典等 医務課調べ	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	90.0 %					
成果指標 県内の角膜移植の 件数	3件	6件	6件	6件	6件	成果指標 目標設定の考え方 前地域保健医療計画で定めた目標 数を参考に算出。 データの出典等 医務課調べ	
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	1,150		1,175	1,241	1,241	成果指標によらない成果 県民の理解と協力を得るために、街頭 キャンペーンの活動だけでなく、パンフ レット・ポスター等を作成し、市町村や医 療機関、警察署等多くの団体に配布す ると共に報道機関を通しての普及啓発を 図っている。県内の角膜移植等の実績値 とは直接的な関係はないものの、普及啓 発の機会を増やすことで広く県民が移植 医療の現状に触れ、知識を培うことが できる機会を提供している。	
所要時間(直接分)	40 時間		40 時間	35 時間	35 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	40 時間		40 時間	35 時間	35 時間		
人件費コスト単位:千円 (@2,048円×所要時間)	82		82	72	72		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1)事業は予定された活動量を上げているか(「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2)事業は意図した成果を上げているか(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		臓器移植の推進に根ざした普及啓発活動については、県民が臓器移植と関わりを持つ機会が把握出来ないことから、短期的には目に見えた実績が表れるとは言いがたい。そのため、中長期的な視点で普及啓発活動を続けることで、より多くの県民に臓器移植の制度や現状について認識を高めてもらう必要がある。ゆえに、臓器提供意思表示カードや臓器提供関係リーフレットの配布を行う等、年間を通して普及啓発活動を実施し続けることで着実な成果をあげている。 加えて、過去に啓発活動を実施していない催事への参加や、啓発グッズの作成等、新たな試みを行っていることや、定期的に臓器移植情報担当者研修会を開催することで、病院間の移植医療にかかる連携が図られていることから、県民や医療関係者の、移植医療に対する認識が向上するという目的において、意図した成果をほぼ上げているといえる。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	毎年、多方面において普及啓発活動を行っており、県民への普及啓発という点では、一定の角膜移植実績を残していることから、成果を上げているといえる。 しかしながら、献眼登録者数が減少傾向にあることを踏まえ、10月の臓器移植推進月間に行われるキャンペーン等各種催事においては他団体とより協力しながら、若年層から高齢層までより広い世代を対象とした普及啓発活動を行っていくべきである。	m

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	県民への普及啓発として、(公財)山梨県臓器移植推進財団や、ライオンズクラブ等と協働しながら、より広く、県民に臓器移植の理解を深めてもらうための広告活動や、より大規模での普及啓発活動について実施主体と相談し、実施していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること